

## 令和6年度津波避難実践キャンペーン「逃げチャレ」(2回目)応募要領

### <キャンペーン概要>

#### ○実施期間

・令和7年1月10日(金)～令和7年2月28日(金)

○期間中に次の各チャレンジに取り組んで申し込んだ方に、抽選で景品を贈呈します。

(応募は、愛媛県公式LINE(以下「県公式LINE」という。)上で受付)

#### ①[確認編] 調べチャレ

ハザードマップで自宅や職場、学校等の津波による浸水リスクや最寄りの避難先を確認する。

#### ②[実践編] 逃げチャレ

調べチャレでの確認結果を基に、散歩の機会など日常生活の中で避難を実践し、避難場所から位置情報を送信する。

①調べチャレ	抽選 100名	Quo カードPay	200円分
②逃げチャレ	先着 300名	Quo カードPay	500円分

### 1 目的

津波浸水の危険がある地域の住民等が、①ハザードマップで居住地等のリスクや最寄りの避難先を確認すること及び②避難先への避難を実践することを促進するキャンペーンを実施し、日常の散歩等の機会を利用して手軽に津波避難の重要性について理解を深め、防災意識の向上を図ることにより、津波発生時の迅速な避難行動に繋げることを目的とする。

### 2 主催

愛媛県 (事務局：県民環境部防災局防災危機管理課)

### 3 実施方法

#### (1) 応募期間

令和7年1月10日(金)～令和7年2月28日(金)

#### (2) 応募資格

県内の津波浸水想定区域内に居住又は通勤・通学している者など

#### (3) 応募区分

次の応募区分により参加者を募集するものとする。

#### ① [確認編] 調べチャレ

ハザードマップで自宅等の津波による浸水リスク(浸水域及び浸水深)を確認し

た上で、最寄りの避難場所を確認する。

② [実践編] 逃げチャレ

調べチャレの確認結果をもとに、避難を実践し、避難場所から位置情報を送信するとともに避難先まで要した時間を確認する。

(津波避難のポイント)

(ア) 参加者自身の避難先を決める※<sub>1</sub>。

※<sub>1</sub> 避難先は、各市町が指定する最寄りの津波一時避難場所、または標高等から安全と認められる高台とすること。

(イ) 自宅等の避難を開始する地点から避難先までの移動時間を調査・確認すること。

(4) 応募方法

県公式LINEからキャンペーンに参加し、応募区分に応じ、それぞれ県公式LINEの指示に従い必要事項を送信する。

① [確認編] 調べチャレ

想定される津波浸水深及び避難場所の検索の起点となる位置情報

② [実践編] 逃げチャレ

到達した避難場所の現在地情報及び避難場所まで要した時間

5 当選者の決定及び発表

・当選者は、応募区分に応じ、それぞれ次に定めるとおり決定する。

① [確認編] 調べチャレ 主催者が行う抽選による。

② [実践編] 逃げチャレ 応募の先着順による。

・当選者の発表は、主催者からの当選の連絡をもって替えるものとし、落選者へは連絡しないこととする。

・当選者への連絡は、県公式LINEから応募したLINEアカウント宛に行う。

6 景品

当選者には、次のとおり景品を贈呈する。

①調べチャレ	抽選 100名	QuoカードPay 200円分
②逃げチャレ	先着 300名	QuoカードPay 500円分

※第1回目の応募状況により、景品数を増加させる場合がある。

7 景品の発送

・景品の発送は、各応募区分ともに、応募したLINEアカウント宛に行う。

・応募者における受信設定等を原因として景品の発送に係る連絡を受信できない場合

においても、当該連絡の再送信はしない。

- ・当選者の決定は、応募期間の終了後おおむね1か月で行う。
- ・景品の発送日時は、指定できないものとする。

## 8 問合せ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県 県民環境部 防災局 防災危機管理課

南海トラフ対策グループ（逃げチャレ担当）

電話：089-912-2325（受付時間：平日8：30～17：15）

## 9 応募規約

応募者は、応募した時点で本応募要領に同意したものとみなす。

- ・本キャンペーンは、予告なく内容を変更し、又は終了する場合があること。
- ・当選の権利は、他者に譲渡できないこと。・次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とすること。
  - (1) 応募内容に不足等があり、要件を満たしていない場合
  - (2) 応募内容が公序良俗に反すると主催者が判断した場合
  - (3) その他応募に不適切な内容が含まれていると主催者が判断した場合
- ・県公式LINEによるメッセージでの問合せには応じられないため、キャンペーン事務局宛てに問い合わせること。